

別紙1

鳥取特産品カタログギフトデータ作成及びカタログ印刷業務仕様書

鳥取特産品カタログギフトデータ作成及びカタログ印刷業務について、下記のとおり仕様を定める。

1. 目的

地元特産品の魅力を発信するとともに、様々なシーンでのギフト利用を促し、販路拡大を図ることを目的とする。

2. 想定する利用シーン

冠婚葬祭、出産内祝い、お中元、お歳暮、大会記念品、イベント景品 等

3. 鳥取特産品カタログギフトデータ作成業務

(1) 仕様

項目	仕様
形式	カードタイプ
サイズ	100mm×148mm ※はがきサイズ
商品点数	上限50点

【カタログギフト内容】

- ①商品1点ごとに、はがきサイズの商品カードを作成する。
- ②商品カードは、表面に商品情報、裏面に作り手情報を掲載する。
- ③全ての商品カードをギフト箱に封入し、1組のカタログギフトとして販売する。
- ④1組あたりの商品カード枚数は50枚を上限とする。
- ⑤本カタログギフトで取り扱う商品は、鳥取県東部で製造、生産された食品（菓子、農産物、加工品等）、民芸品、雑貨等の土産物品とする。

(2) 業務内容

- ①商品カード表裏面の基本背景デザインデータ作成
- ②全商品画像撮影・・・上限50点（数量確定：8月末日）
- ③全商品カード表裏面データ作成（画像、テキスト等レイアウト）
- ④カタログギフト案内パンフレットデータ作成（A4片面）

(3) 作成にあたっての指示内容は以下のとおりとする。

- ①商品写真は全て受託者が撮影すること。ただし、撮影に使用する商品サンプルは、本協会が用意する。（1商品につき2個）
- ②商品カード表面は、「鳥取ならではの贈り物」をコンセプトに、商品写真、及び商品情報を掲載する。
- ③商品カード裏面は、作り手の宣伝につながる情報（商品作りへの思い、

店舗紹介等）を掲載する。作り手の写真や掲載情報（店舗紹介文、作り手コメント等）は、デザイン内容が決定した後に、必要に応じて本協会が収集する。

④カタログギフト案内パンフレットは、本カタログギフトの内容、用途、注文の流れ等をA4用紙1枚に分かりやすくまとめ、購買意欲を高めるデザインとする。

4. カタログ印刷業務

(1) 商品カード仕様

項目	仕様
サイズ	100mm×148mm ※はがきサイズ
色数	両面4色
紙の種類及び紙厚	マットコート紙180kg
1部あたりの枚数	商品カード枚数と同様（上限50点）
部数	200部
校正条件	色校正2回程度
納品形態	商品カード単位に仕分けて納品
納入期日	令和3年10月22日（金）

(2) カタログギフト案内パンフレット仕様

項目	仕様
サイズ	A4サイズ
色数	片面4色
紙の種類及び紙厚	マットコート紙90kg
枚数	1,000枚
校正条件	色校正1回程度
納品形態	100部毎に紙を差し込むこと
納入期日	令和3年10月22日（金）

(3) 印刷にあたっての指示内容は以下のとおりとする。

①商品カードは、商品点数（商品カード数）が確定した後に、参考見積の金額及び確定した点数に基づき、改めて印刷費を見積すること。

5. 予算上限金額

(1) データ作成費 400,000円（税別）

①業務の実施に必要な費用（企画費、写真撮影費、イラスト等の作成費、デザイン費、調整費等）をすべて含むものとする。

②商品点数が上限に満たない場合においても見積金額にて契約する。

(2) カタログ及び案内パンフレット印刷費 230,000円（税別）

6. 納期

令和3年10月22日（金）17：00まで

7. 納品

カタログギフト完成品及びカタログギフト案内パンフレットの印刷用データ（ai データ：アウトラインあり・なし及び pdf データ）を鳥取市観光コンベンション協会に提出する。

8. 著作権

（1）受託者は、成果物および成果物を構成する素材に関わる著作権を（一社）鳥取市観光コンベンション協会にすべて譲渡するものとする。また、その費用はデータ作成費に含まれるものとする。

（2）受託者は、成果物および成果物を構成する素材の改変に関して、著作権者人格権を主張しないものとする。

9. その他の事項

（1）この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。